

平成26年 7月29日
国土交通省
南三陸国道事務所
岩手県沿岸広域振興局

復興道路の発生土を県道工事に提供

～『岩手県東日本大震災津波復興基本計画』に基づく道路整備事業に発生土を提供～

国土交通省南三陸国道事務所では、震災の復興支援の一環として整備中の三陸沿岸道路（吉浜釜石道路）で発生する土砂を、岩手県沿岸広域振興局で施工する県道工事の盛土材として提供し、有効活用することとしました。

南三陸国道事務所では、平成24年度から宅地嵩上げ事業をはじめ、農地災害復旧事業、防潮堤復旧事業等へ現場発生土を提供してまいりましたが、道路事業への提供は今回が初となります。

搬入作業を以下の日時から行いますのでお知らせします。

【日 時】平成26年7月31日（木）9：00～

【搬入場所】釜石市唐丹町下荒川 地内（別添図参照）

○岩手県沿岸広域振興局では、管内の発生土調整のための会議を開催し、国・県・市・町と調整を進めています。

○今回、その調整に基づき、岩手県が平成23年8月11日に策定した「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」に基づき整備する一般県道吉浜上荒川線の道路改良工事に対して、三陸沿岸道路からの発生土約6万m³を平成27年1月末までの当面の量として提供し、道路整備事業に活用します。

○今後も、関係機関で連携して、復興支援に努めてまいります。

※集合場所は、土砂の搬入場所とします。

土砂搬出場所での取材をいただける場合は、当日、担当職員に申しつけてください。

集合場所（土砂搬入場所）から、土砂搬出場所への移動には約3分必要となります。

【発表記者會】

岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 南三陸国道事務所

〒026-0301 釜石市鶴住居町第7地割 13-7 （代表）電話：0193-28-4731

副 所 長 やまぐち みつる 山口 満（内線204）

岩手県沿岸広域振興局

〒026-0043 釜石市新町6番50号 （代表）電話：0193-25-2714

土木部 道路整備課 課長 おおくぼ よしと 大久保 義人

南三陸国道事務所のホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

集合場所（搬入場所）および搬出場所 案内図

